

# 仕 様 書

## 1 件名

食肉市場廃水処理棟最終沈殿槽汚泥掻寄機修繕

## 2 履行場所

広島市西区草津港一丁目11番1号 広島市中央卸売市場食肉市場

## 3 仕様（内容）等

### (1) 目的等

食肉市場廃水処理棟最終沈殿槽汚泥掻寄機が長年の使用により腐食し、運転不能となったため修繕する。

### (2) 仕様（内容）

ア サイクロ減速機 1台

電源 3φ200V 0.4K

イ 汚泥掻寄機 1台

φ10,000mm

スクムバッフル（SUS仕様）は現状使用

流入管 VP250φ 槽外取替、槽内現状使用

### (3) 既設機器・配管仕様

別紙図面のとおり

### (4) 電気工事

モーター端子と電気配線との離線及び結線

### (5) その他

ア 事前に最終沈殿槽への流入を遮断する為、仮設タンクを設置すること。

回転円板槽からの流出水はそのタンクに流入させ、その後放流槽に移送すること。

仮設タンク内には仮設ポンプを2台設置させること。

イ アの作業前に最終沈殿槽の水位を流入管が確認できるまで下げ、流入管内部の汚水を抜き取る。

ウ イの作業完了後、槽外配管から仮設タンクに移行させ、槽内に流入しないようにする。仮設ポンプ稼働後、最終沈殿槽の汚水・汚泥等を汚泥貯留槽にポンプ等で移送する。この作業は、本市管理者・本処理場維持管理者と協議を行い、施行すること。

エ 汚泥の搬出は場内処理（脱水ケーキ）とする。なお、最終沈殿槽を空にするための作業は、と畜解体業務が長期間停止する令和7年12月27日（土）から令和8年1月3日（土）に行うこと。

オ 生汚泥は場外処理としない。

カ 機器等の製作、現場作業等に必要な準備、調査、測量等は本修繕の範囲とする。

キ 受注者が選定する機種において、既存設備の改造が必要となる場合には、その内容について発注者と協議を行い、承諾を得たうえで受注者の負担において改造するものとする。（電気工事を除く）

ク クレーン作業は、指揮者、合図者等を任命し、有資格者による玉掛け確認、バリケード等による作業範囲を区別して作業すること。

ケ 結線作業は、既設回路調査や制御電源等の養生を行い、十分に安全確認をした上で施設の運転に影響がないよう、受注者の責任において行うこと。

#### 4 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

#### 5 報告等

- (1) 受託者は修繕完了後、速やかに結果を報告し確認を受けること。
- (2) 契約代金は、履行確認後、受託者からの請求に基づき、請求があった日から30日以内に支払うものとする。
- (3) 契約代金は、一括で支払うものとする。

#### 6 留意事項等

- (1) 施行日時は、本市と協議して決定するものとする。
- (2) 施行にあたっては、関係法令に基づき適正に履行すること。
- (3) 施行にあたって必要なもののうち、電気及び水道は本市の負担とし、その他必要なものは、受託者において負担すること。
- (4) 本修繕によって生じた廃材等は受託者の責任により関係法令を遵守して適正に処分すること。
- (5) その他、この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、本市と受託者において協議して決定するものとする。